

みどりのまちづくり指標について (指標の考察)

みどりのまちづくりを進めていく指標として、「新・大阪市緑の基本計画」で3つの指標を設定

(1) 成果指標

みどりのまちづくりの成果として目指す指標

(2) 達成指標

みどりのまちづくりの中で行政が目指す量的目標値となる指標

(3) 共有指標

みどりのまちづくりの進捗を把握する尺度として定点観測及び現状公表し、大阪の顔となるような場所での緑化の意識啓発につなげるための指標

36		基準値	設定値		測定値	
			H27末	H37末		
成果指標	身近な緑の満足度	46.5%	約50% (約1/2)	約60% (約3/5)	46.8%	
	緑が増えたと感じる人の割合	28.1%	約30%	約33% (約1/3)	28.0%	
	身近な公園の利用頻度	35.1%	約40%	約50%	34.0%	
達成指標	緑被率	約10.4%	現状以上		H36頃 測定予定	
	都市公園の市民一人あたり面積	3.51m ² /人	※1 約3.6m ² /人	※2 約4m ² /人	3.52m ² /人	
共有指標	緑視率	うめきた	31%	3年ごとに測定・公表		35%
		大阪駅前	13%			16%
		淀屋橋	17%			17%
		大阪城公園駅前	26%			29%
		御堂筋①	32%			32%
		御堂筋②	36%			41%
		難波駅前	10%			13%
		阿倍野歩道橋	1%			0.5%

※1※2…国立社会保障・人口問題研究所による推計人口(平成25年3月推計)から試算したもの

■ 成果指標・・・みどりのまちづくりを進めていった成果を表す指標

市民・事業者が実感として、大阪市のみどりがどうなったのか、またみどりとのかわりかどうなったのか捉えるために、**市政モニターアンケートにより次の項目を調査**

- ① 身近な緑の満足度
- ② 緑が増えたと感じる人の割合
- ③ 身近な公園の利用頻度

■ 市政モニターアンケート実施概要

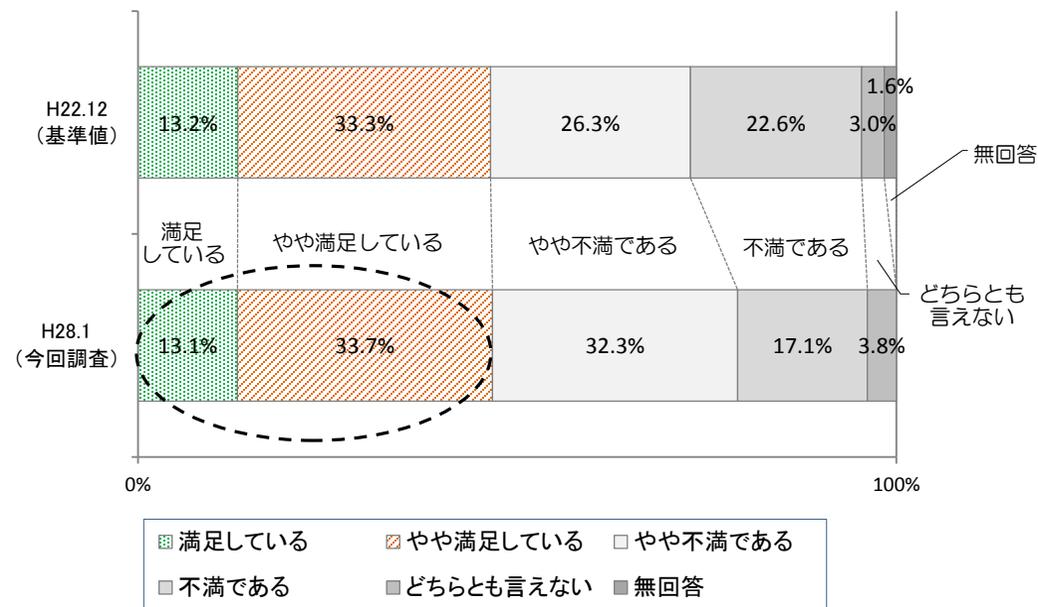
	平成22年度調査 (前回調査)	平成27年度調査 (今回調査)
調査期間	平成22年12月1日～13日 (13日間)	平成28年1月8日～18日 (11日間)
モニター数	600人	796人
回答者数	502人 (男性253人、女性249人)	526人 (男性277人、女性249人)
回答率	83.7%	66.1%
設問数	20問	15問
設問項目	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の緑について ・大阪市の公園について ・公園利用マナーについて ・花と緑のまちづくりに関わる住民参加について 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の緑について ・大阪市の公園について ・みどりのまちづくりに関わる住民参加について

	基準値 H22.1	設定値
①身近な緑の満足度	46.5%	約50%

	基準値 H22.1	設定値
②緑が増えたと感じる人の割合	28.1%	約30%

平成27年度測定結果 - 46.8%

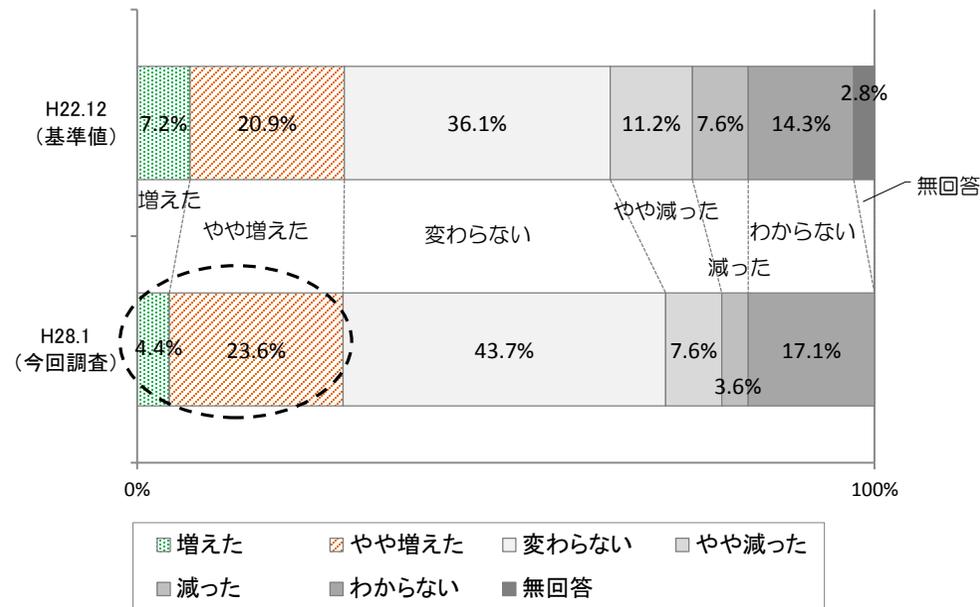
前回調査(基準値)との比較



- 平成27年度の設定値(約50.0%)に対し、今回の調査では「満足している(13.1%)」と「やや満足している(33.7%)」を合わせ、**46.8%**の方が満足していると回答された。
- 前回調査と比較すると、「満足している」「やや満足している」と回答の方の割合は、46.5%から0.3%増加した。「やや不満である」と回答の方が6%増加したのに対し、「不満である」と回答の方は5.5%減少している。

平成27年度測定結果 - 28.0%

前回調査(基準値)との比較

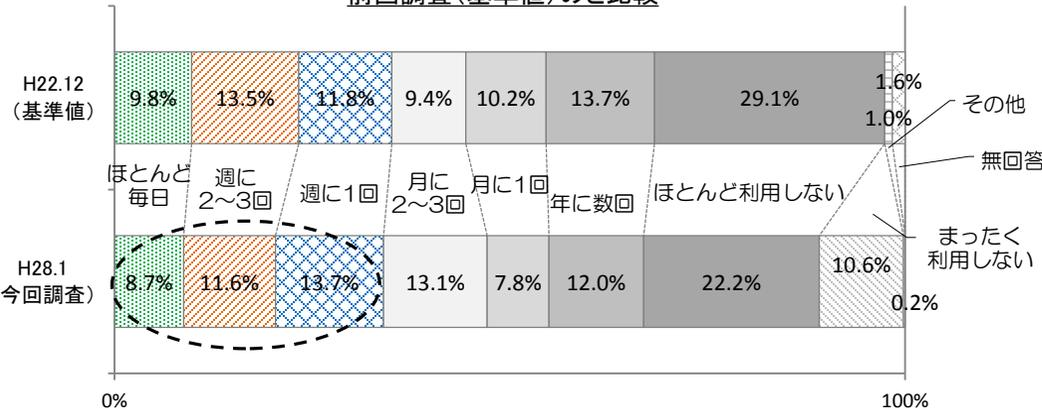


- 平成27年度の設定値(約30.0%)に対し、今回の調査では「増えた(4.4%)」と「やや増えた(23.6%)」を合わせ、全体で**28.0%**の方が増えたと回答された。
- 前回調査と比較すると、「増えた」「やや増えた」と回答の方の割合は、28.1%から0.1%減少した。「やや減った」「減った」と回答の方が、18.8%から7.6%減少したものの、「変わらない」と回答された方が7.6%増加した。

	基準値 H22.1	設定値
③身近な公園の利用頻度 (週1回以上、公園を利用する方の割合)	35.1%	約40%

平成27年度測定結果 - 34.0%

前回調査(基準値)のと比較



ほとんど毎日	週に2~3回
週に1回	月に2~3回
月に1回	年に数回(年3回~10回程度)
ほとんど利用しない(年1回から2回程度)	まったく利用しない
その他	無回答

○成果指標の結果は、前回の数値から多少の増減があったものの、概ね横ばいであった。

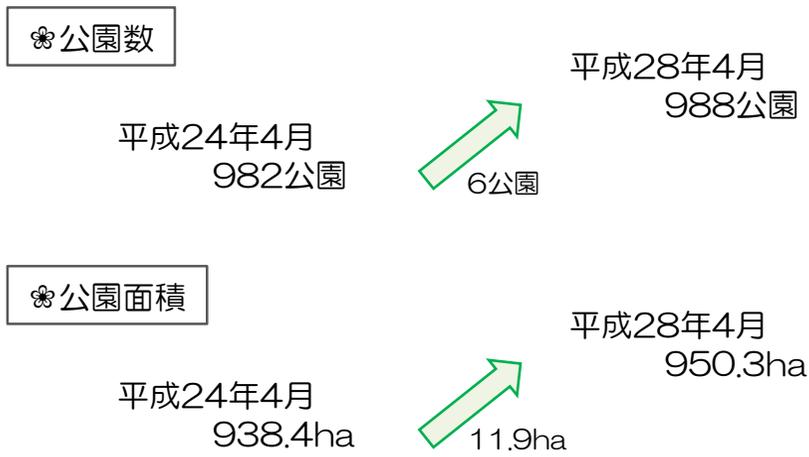
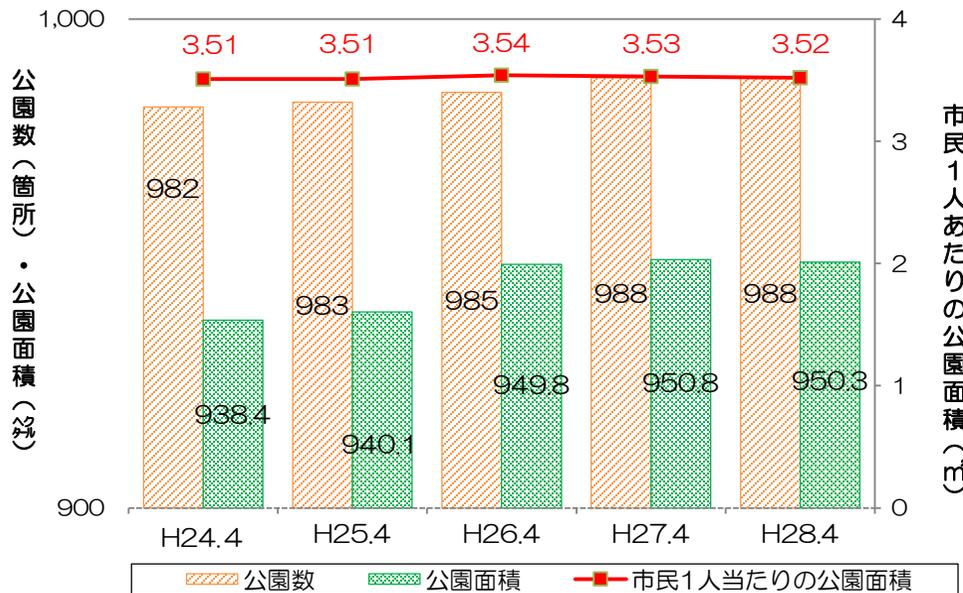
○この間の取組みとしては、公園や街路樹の整備、さらには、民間開発に伴う民有地緑化も進めてきている。

○今回の結果を踏まえつつ、設定値を満足するよう引き続き、みどりのまちづくりを進めていく。

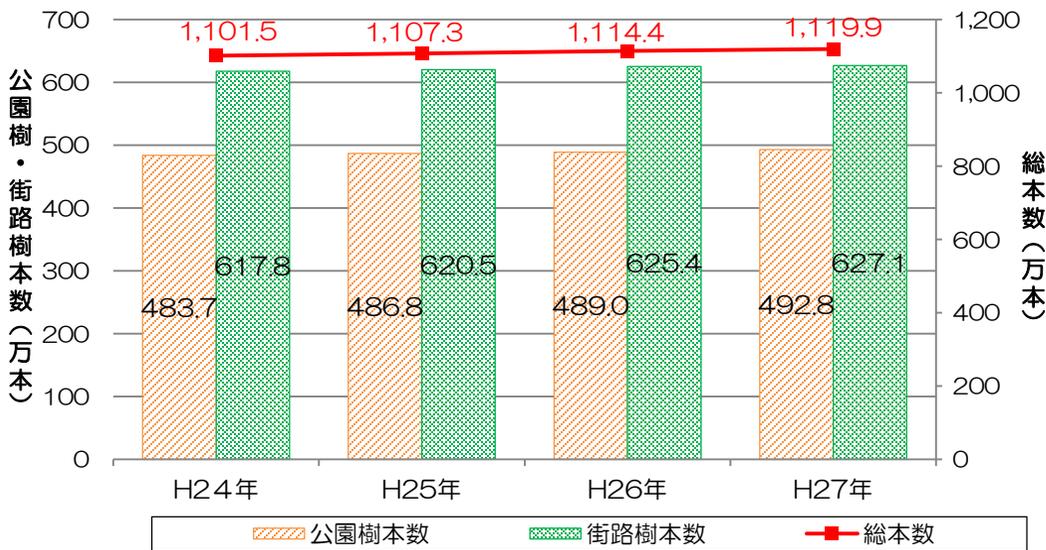
- 平成27年度の設定値(約40.0%)に対し、今回の調査では「ほとんど毎日(8.7%)」「週に2~3回(11.6%)」「週に1回(13.7%)」を合わせ、全体で**34.0%**の方が週1回以上公園を利用すると回答された。
- 前回調査と比較すると、「月に2~3回」と答えた方の割合は、9.4%から3.7%増加したが、「月に1回」と答えた方の割合は、10.2%から2.4%減少した。
- 月に1回以上利用する方は、前回調査と比較してほとんど差がなかった。

公園、公園樹・街路樹の整備状況

■公園の整備経過



■公園樹・街路樹の整備経過



※樹木本数は、高木・低木の合計

■大規模建築物（要領第2条）

- 住宅の用途に供するもので、戸数が70戸以上のもの（ただし、1住戸が35㎡以下の住宅は戸数に非参入）
- 建設計画の区域が2,000㎡以上で、かつ建築物の地上高さが10m以上のもの
- 建築物の延床面積が5,000㎡を超え、かつ階数が地上6階以上のもの（ただし、延床面積は建築基準法に定める容積対象面積）

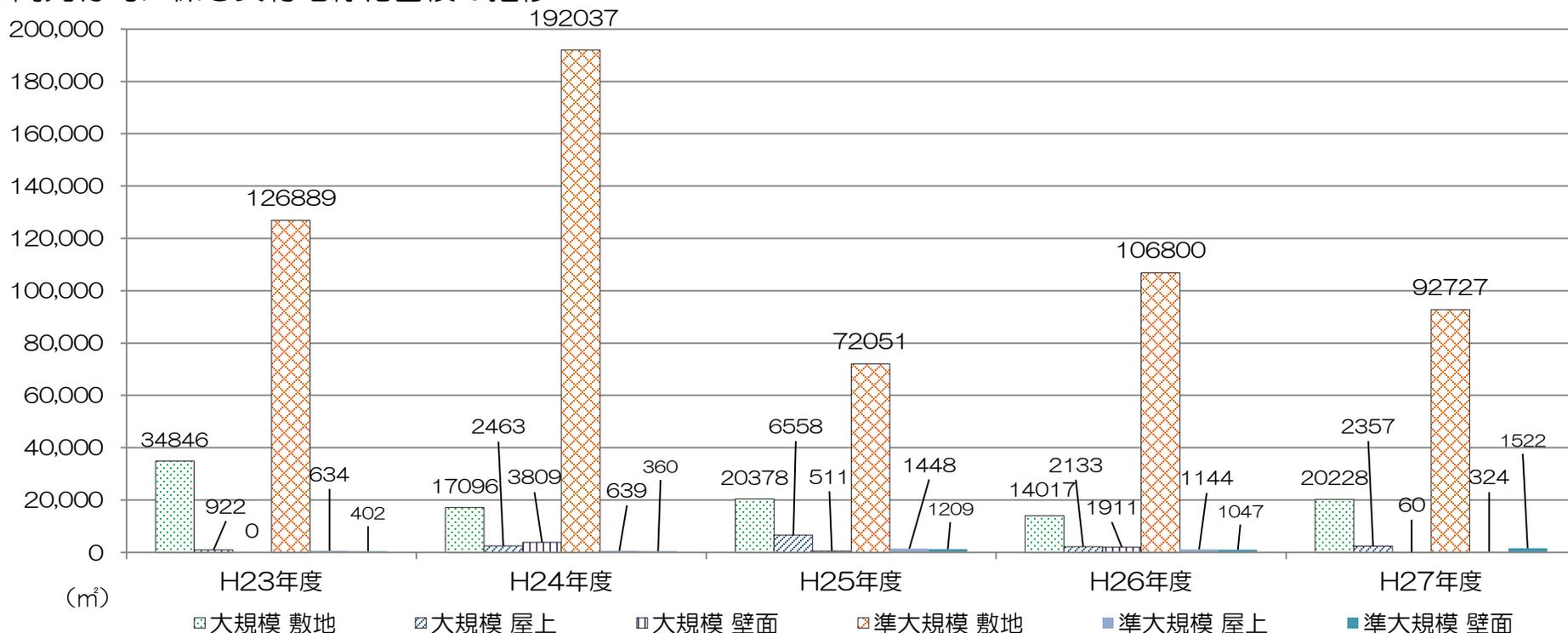
■準大規模（要領第32条）

- 大規模建築物に該当しない建築物のうち、敷地面積1,000㎡以上となる建築物については、別に定める基準により公共・公益施設等との均衡調整を図る。
- ※別の基準とは、「大阪市みどりのまちづくり条例」「大阪府自然環境保全条例に基づく緑化計画等」



公開緑地を創出した民間マンション

■開発行為に係る私有地緑化面積の推移



※H23,24年度の敷地面積は申請面積、それ以外は完了面積

ふれあい花壇とは

「ふれあい花壇」事業は、「地域の身近な公園を花で飾ってきれいにしたい」「花づくりを広いところで実践したい」「グループ活動をやってみよう」といった要望と熱意に応えるべく、公園の一角に地域の皆さんが主体的に花壇を設置、管理し、花づくりを楽しんでいただくもので、地域のコミュニティづくりなどに役立つことを目的としています。

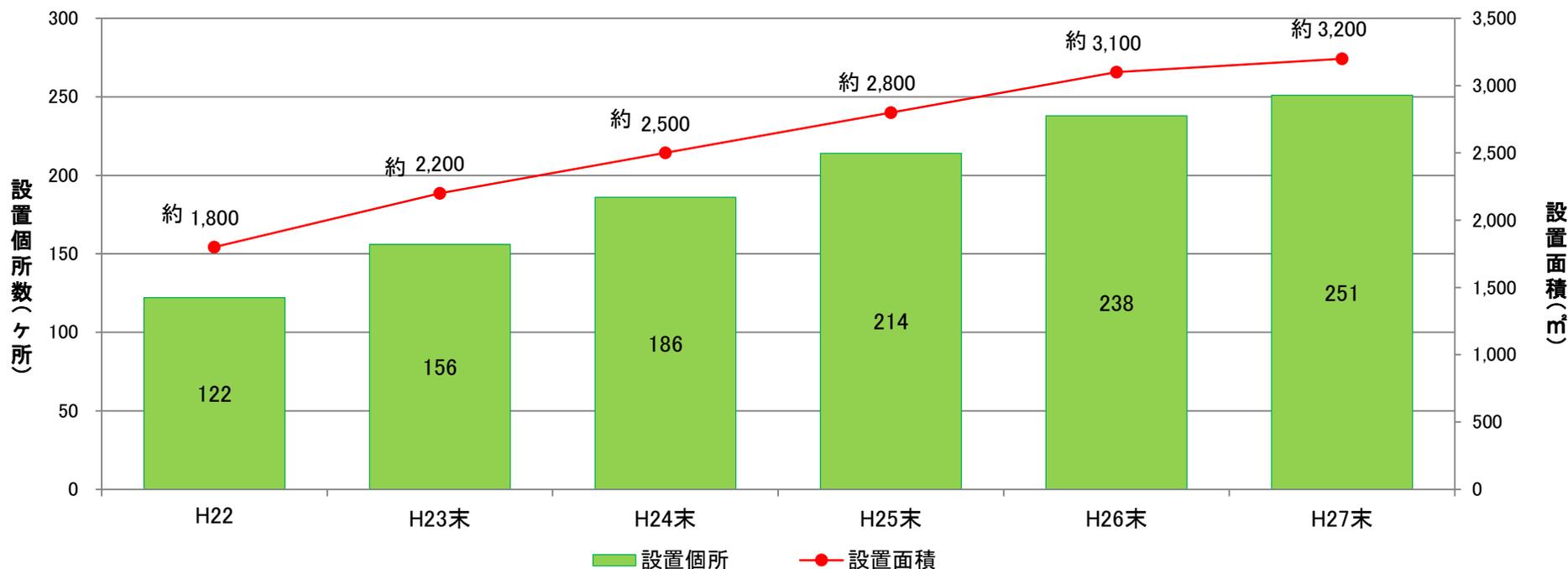
対象公園： 身近な街区・近隣・地区公園

花壇の面積： 花壇は、1団体1ヶ所25㎡までの大きさを原則とする。

実施団体： 公園愛護会のほか公園愛護会長等の推薦や同意を得た団体とする。



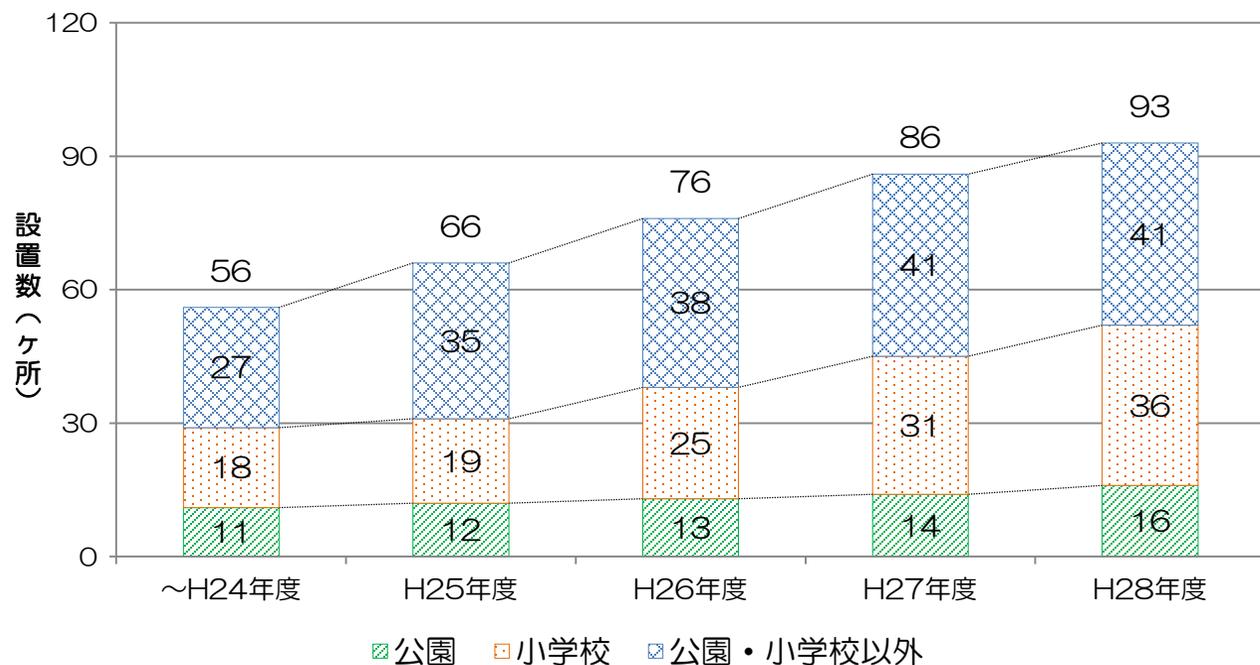
■ふれあい花壇の設置推移



種から育てる地域の花づくり事業とは

市民の皆さんが自分たちの手で種から花を育て、その花をまちなかの公園、道路、区役所、学校、幼稚園、保育所などに植えることで、きれいな暮らしやすいまちにし、愛着を深めながら自主的なまちづくりへの参加意識を高め、潤いのある美しいまちづくりを進めていこうとする運動を支援するものです。

■花づくり広場設置の推移

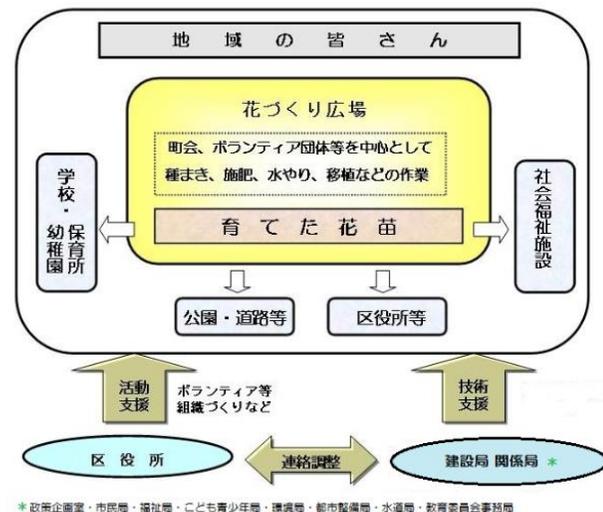


H28活動実績（予定）

花苗の栽培株数・・・約330,000株

花苗の植付場所・・・公園（約200箇所）、道路（約90箇所）、小学校（約140箇所）、幼稚園・保育所（約180箇所）、その他（約380箇所）

事業イメージ



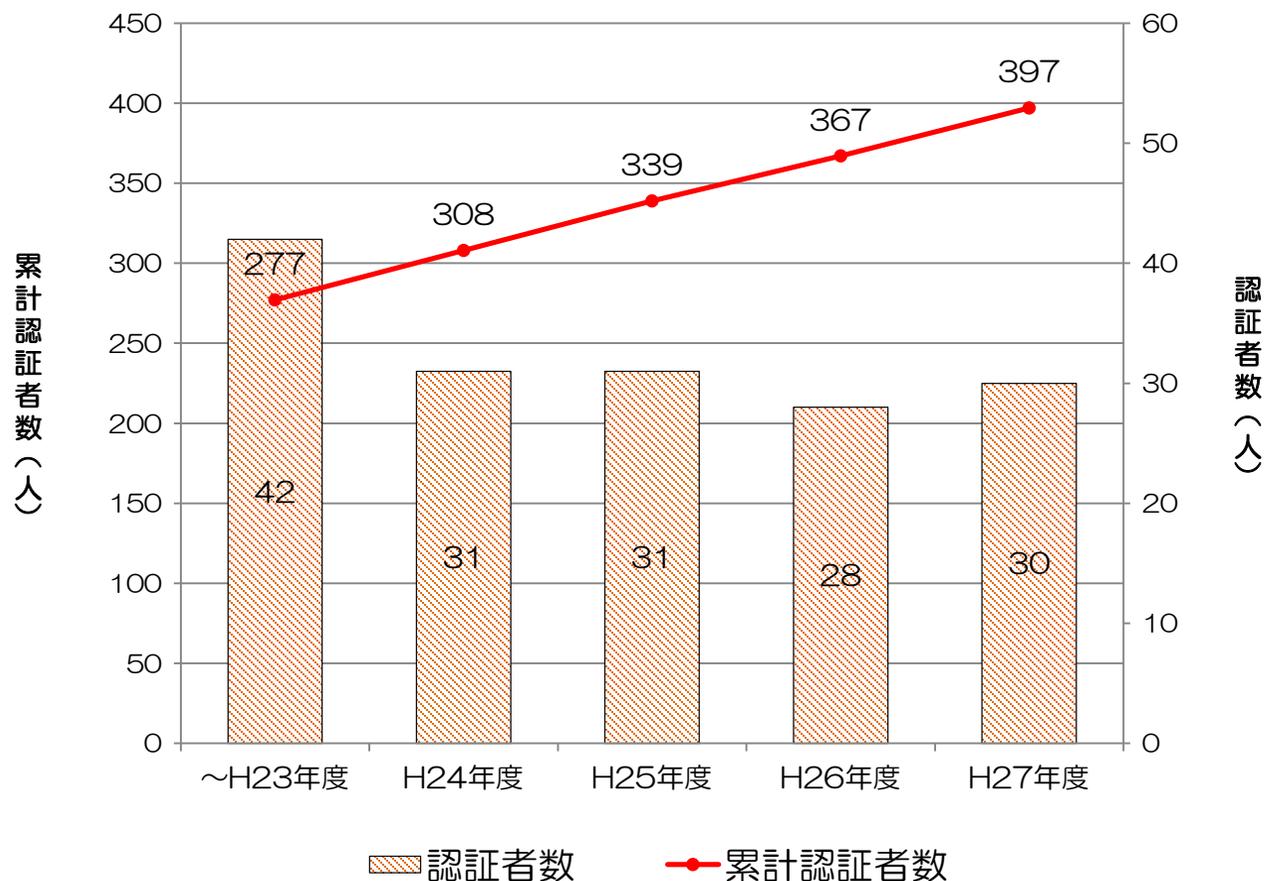
北区役所HPより参照 写真は扇町公園内の花づくり広場



グリーンコーディネーターとは

各区で実施する緑化ボランティア育成講習会等の受講者や、園芸に関する基本的な知識を持ち地域で緑化活動をされている方々の中から、専門的な知識を有し、住民のニーズに応えられる総合的な地域緑化を担う人材として本市が育成を行っているものです。

■ グリーンコーディネーター認証者数の推移



【グリーンコーディネーターの役割】

- ① 地域の『みどりの担い手』と協力して、花と緑のまちづくりの企画・実施に関する技術指導を行う中心的な役割を担っていただいています。
- ② 地域で行う講習会の講師や緑化指導を行っていただいています。
- ③ 各区役所や公園事務所と連携した緑化活動にあたっていただいています。
- ④ グリーンコーディネーター相互の交流や、市民協働事業に参加していただいています。



講習会の状況